

# 自教労働者

東京自動車教習所労働組合機関紙

発行者

東京自動車教習所労働組合

〒110-0003東京都台東区根岸4-11-10

Tel 03-3871-6470 Fax 03-3871-6473

E-mail tdu@toujikyo.or.jp

URL <http://www.toujikyo.or.jp>

全指連 要請行動 2020年12月16日

## オンライン学科教習は明日からでも可能！



1、オンライン学科は、教習の質が低下、教習の欠略とそれに伴う混乱、教習料金低下の問題が発生する恐れがあることから、導入は慎重な扱いとすること。

### 回答

警察庁は、現行の規定の中で実施して。任意ですよというという大枠を示した。全指連は手引きで中枠を示した。教習水準の維持向上、教習生の利便性向上が基本的なスタンス。

オンライン学科については、「断固反対」では世間が許してくれないし時代の流れ。本人確認や欠略防止の技術が無いというなら導入は出来ない事になるが、少しずつ技術の進歩によって今の状況が続くと限らない。

ノウハウや知見の蓄積がないので、明日からはじめるという話では無い。今後、モデル校などで経験を積んでマニュアルを作つて行きたい。現場にどう落とし込むかが大事。

大学授業でも縛りをかけているので、教習所業界でも1段階に限定するなどの縛りが必要。速やかに講習効果の確認、質疑応答の機会を設けるということになっているので、夜中にやっていいということではない。

Q1、明日からやると言つたらやれるのか、申請や許可が必要があるのか？

A1、通達が出ているので可能。しかし、各公安委員会とのやりとりの中でチェックなどの対応は違う可能性もある。

Q2、令和2年度中にモデル実施に位置づけるということだが期間が短くないのか？

A2、短いかどうか分からぬ。全指連の予算の都合もあるので区切った。4月1日から実施ということでも無い。今日時点でモデル実施として手を上げている校所はない。今後出てくると思う。

全指連でデジタル推進小委員会を立ち上げたので、いいものを示していけると思う。

Q3、録画方式の場合50分の中で質疑応答の時間を設けるのか？

A3、警察庁は教習水準の維持向上が出来るなら「どうぞ」としかいっていない。録画方式やライブ方式も一長一短。

Q4、教習水準はどのように判断するのか？

A4、出来るかどうか分からぬけどやつてみようでは良くない。

Q5、録画40分ライブ10分（質疑応答）は可能なのか？

A5、それも決まっていない。

Q6、今後、この件で警察庁と全指連が協議調整していくのか？

A6、警察庁は現場が困らないようにとよく考えていてくれる。全指連の声に耳を傾けてくれるので、今後も協議はあると思う。

Q7、通信が途切れ欠略し無効になる事も出てくると思う。延長して成立なのか無効なのか？

A7、通信が途切れる事はあると思う。延長が認められるか分からぬ。欠略した場合は教習を無効にするスタンスが良いと思う。

Q8、「オートアカデミー」に関しては全指連はあの内容をどう考えているのか？

A8、やりとりはあったがウエルカムと言っていないし勝手にやっている話。資格のある指導員を呼んできてその人が録画したものを作成して法律上許されていないということをお示した。あれを全国の経営者が採用したあとに全国の公安委員会がどう判断するのか分からぬ。ダメだと言えばダメ、よしと言えば良し。

Q9、オンライン学科の導入に機材や手間がかかるので教習料金が上がるのならまだ分かる

A9 世間の流れは下げるだと思うが各経営者の判断。ダンピングは首を絞めることになると様々な場面で言っている。質の高いものには相応の料金を払っていただこうと提案はすることになると思う。

2、教習生の期限切れを阻止するために、新型コロナウイルスが感染症の第二類に指定されている期間に限り、教習期限、仮免期限、検定期限を延長するよう関係機関に働きかけること。

#### 回 答

警察庁としてしっかり手綱を持つべきだと思います。厚生労働省が明日から2類から5類としたら現場も混乱する。他の省庁がやった事でこちらが変わるというのはよくない。

特例があるので期間延長について担当指導員が教習生に提案した方が良いのではないか。

3、教習生の利便性を図るため、学科試験は教習所で実施する制度にすること。

#### 回 答

そのような要望を聞いた事がない。手間がかかる中、1750円の受験料を貰ってやるメリットがあるのか？全国から声が上がって来たら考えていく事になる▼。継続協議とさせていただきたい。

## 全国の指定教習所で140～150人が感染

4、教習生に接する機会が多い教習指導員、検定員、事務員などが新型コロナウイルスに感染した場合は、速やかに労災認定するよう厚生労働省に働きかけること。また、各経営者には速やかな労災申請と見舞金支給などで労働者の生活を守るよう貴連合会が働きかけること。

回 答

全国の教習所で140～150人の感染者がいて、職員は40～50人が感染。労災が認定された方は現在いない。教習指導員とタクシーの乗務員ではリスクが違う。教習指導員は検温とマスク、アルコール消毒を行った特定の人を対象としている。

## 自主経路は警察庁も問題意識

5、技能教習の「自主経路設定」を廃止すること。

回 答

以前、警察庁が視察に行った際、教習指導員に聞き取り調査を行った。その時の指導員が効果的な教習だから残してほしいと言ったようだ。しかし、警察庁も時代の流れもあり問題意識は持っている。

6、高齢者講習について明確な方向性を教えていただきたい。

回 答

今まで認知機能に着目して高齢者に義務を課してきたが、令和2年度の改正で合理化・充実・強化を目指した。75歳以上の免許保有者が令和元年度に583万人おり5年後に760万人になる。具体的には①2時間に統一。②認知機能検査の簡素化。今後は恐れの有る無しだけにしようというもの。③一定の違反にある人に限って技能検査を実施する。手数料の問題があるが、総務省がコロナの影響で料金改定をすべて見送った経過もある。

7、閉鎖した職場の権利を買収し、休業扱いして権利を保有する事業者（勝英自動車教習所）があるようですが、指定制度に矛盾が生じる恐れがあることからそのような行為を認めないこと。

回 答

勝英がいろいろやっているのは承知している。警察庁と話をしてこれはどうかというものもある。買収や休業は問題ない。同一公安委員会内なら法的に問題ないことになる。



はじめまして。この度豊島支部の書記長に就任しました大谷康志です。

組合活動を通じて様々な事柄を学びながらも自分に何ができるかを模索しつつ、組合員、またその家族のために日々精進してまいりますので宜しくお願ひいたします。

## 豊島支部・大谷書記長

# 寄居支部学習会を開催

10月26日、深谷市生涯学習センターで寄居支部と王子・こしがや支部、本部を含め総勢18名で学習会を開催しました。

講義は新入組合員も参加したことから、東自教の労働運動の歴史の他、孫子の兵法と労働運動、新型コロナウイルスの特徴と休業補償の要求などにしました。講師は熊谷委員長と笠井書記長が行いました。

参加した寄居支部の組合員からは、支部全員が参加する学習会はとても有意義だった。労働運動を組み立てるには事前の準備がとても大切だと言うことが分かった。など好評でした。

寄居支部の組織拡大、諸問題の解決を図るため、今後も定期的な学習会を実施する予定です。



東自教の労働運動を教説する笠井書記長